

兵庫県赤穂市における基本計画の概要

計画のポイント

低炭素社会を構築するため、木質バイオマスや天然ガスといったグリーンエネルギー関連をはじめとした環境循環型・環境配慮型の企業による地域経済牽引事業を支援し、環境と経済が両立する持続可能な社会を構築し地域経済の活性化を図る。また、臨海工業地帯を中核とした産業集積を背景に、化学工業や金属製品製造業等の成長性及び持続性の高い産業の立地を促進することで付加価値増加及び質の高い雇用の創出を目指していく。さらに、“忠臣蔵のふるさと”“塩のまち”を中心とする赤穂市の観光資源を活用し、卸売業・小売業・宿泊業・飲食サービス業等の観光業の活性化を図るとともに、塩、赤穂緞通、牡蠣等の海産物等のブランド化による付加価値の向上と地域経済全体の高付加価値化を図る。加えて、農産物及び水産物等の地域特産品を活かした産業の販路拡大を促進し、6次産業化の推進など成長性の高い新事業への参入を後押しするとともに、経済波及効果の増加と質の高い雇用の創出を行う。

促進区域

兵庫県赤穂市

経済的効果の目標

1件あたり平均5,380万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を5件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.4倍の波及効果を与え、促進区域で3.8億円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～④のいずれか）】

- ①赤穂市の豊富な森林資源等のバイオマス資源を活用した環境・エネルギー分野
- ②赤穂市の化学工業、金属製品製造業、窯業・土石製品製造業、電気機械器具製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ③赤穂市のみかんや大根、牡蠣等の特産品を活用した農林水産分野
- ④赤穂市の赤穂城跡や赤穂義士にまつわる旧跡、赤穂温泉や赤穂御崎等の名所、赤穂の塩や牡蠣、焼きアナゴ等の食、赤穂城南緑地運動施設や赤穂海浜スポーツセンター等の施設といった観光資源を活用した観光・スポーツ分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：5,380万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上：1%以上増加 ●雇用者数：1%以上増加
- 雇用者給与等支給額：1%以上増加

制度・事業環境の整備

赤穂市工場立地促進条例による支援、赤穂市工場用地情報バンクの活用、地方創生関係施策、市保有データのオープン化、相談窓口の設置

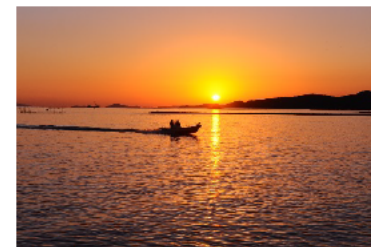
地域経済牽引支援機関

（公財）ひょうご産業活性化センター、赤穂商工会議所、（一社）赤穂観光協会、市内金融機関

《促進区域図》



株式会社日本海水
赤穂バイオマス発電所



瀬戸内海国立公園 赤穂御崎

計画期間

計画同意の日から平成35年度末日まで